

# 地域的な包括的経済連携協定(RCEP) 木材貿易関連データ

令和2年11月  
林野庁 木材貿易対策室

# 目次

## (輸入)

1. RCEP参加国とのEPA締結状況
2. 我が国の木材輸入におけるRCEPの位置付け
3. 品目別の木材輸入実績(丸太、製材、合板、チップ)
4. RCEP参加国別の木材輸入実績(ASEAN、豪州、NZ、韓国、中国)

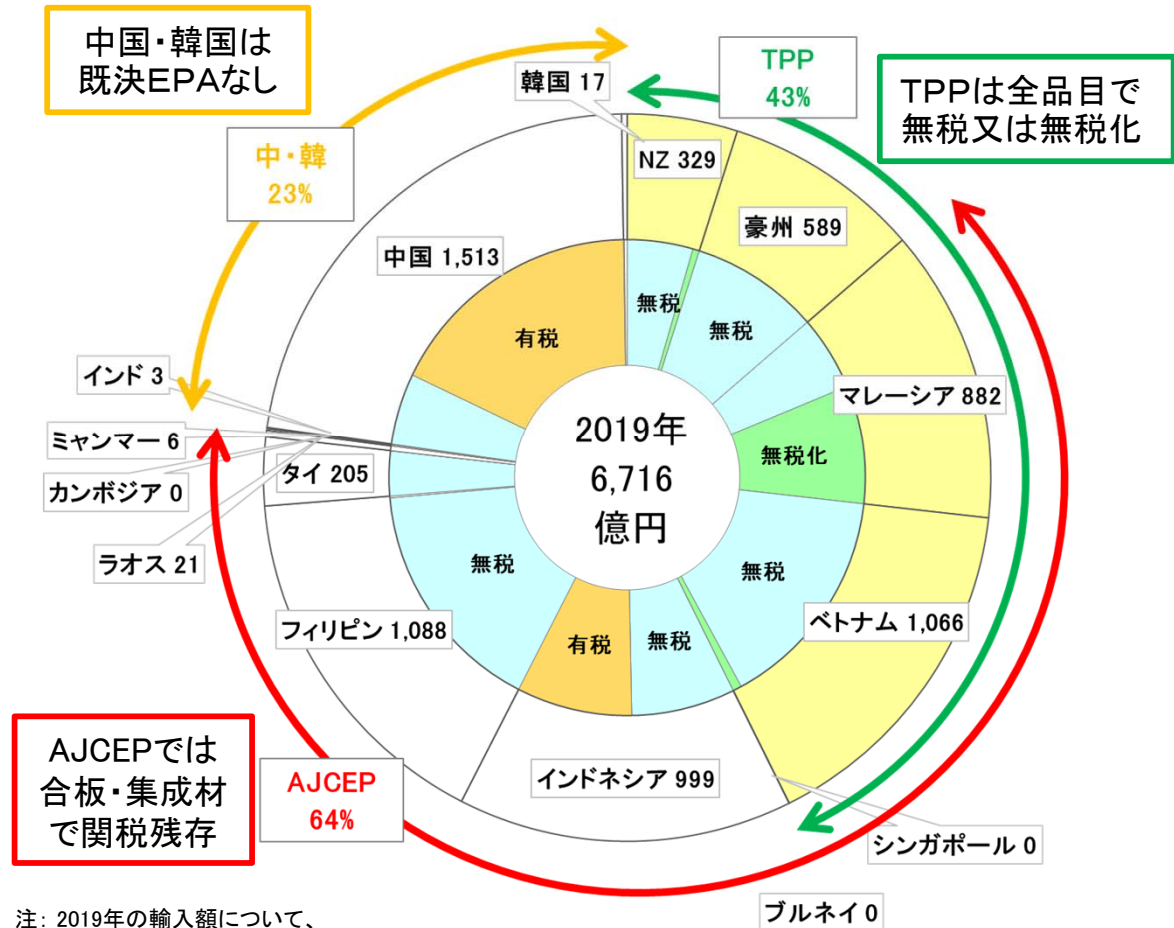
## (輸出)

5. RCEP参加国における木材輸出のアクセス条件
6. 我が国の木材輸出におけるRCEPの位置付け
7. 中国・韓国への品別輸出実績

# 1. RCEP参加国とのEPA締結状況

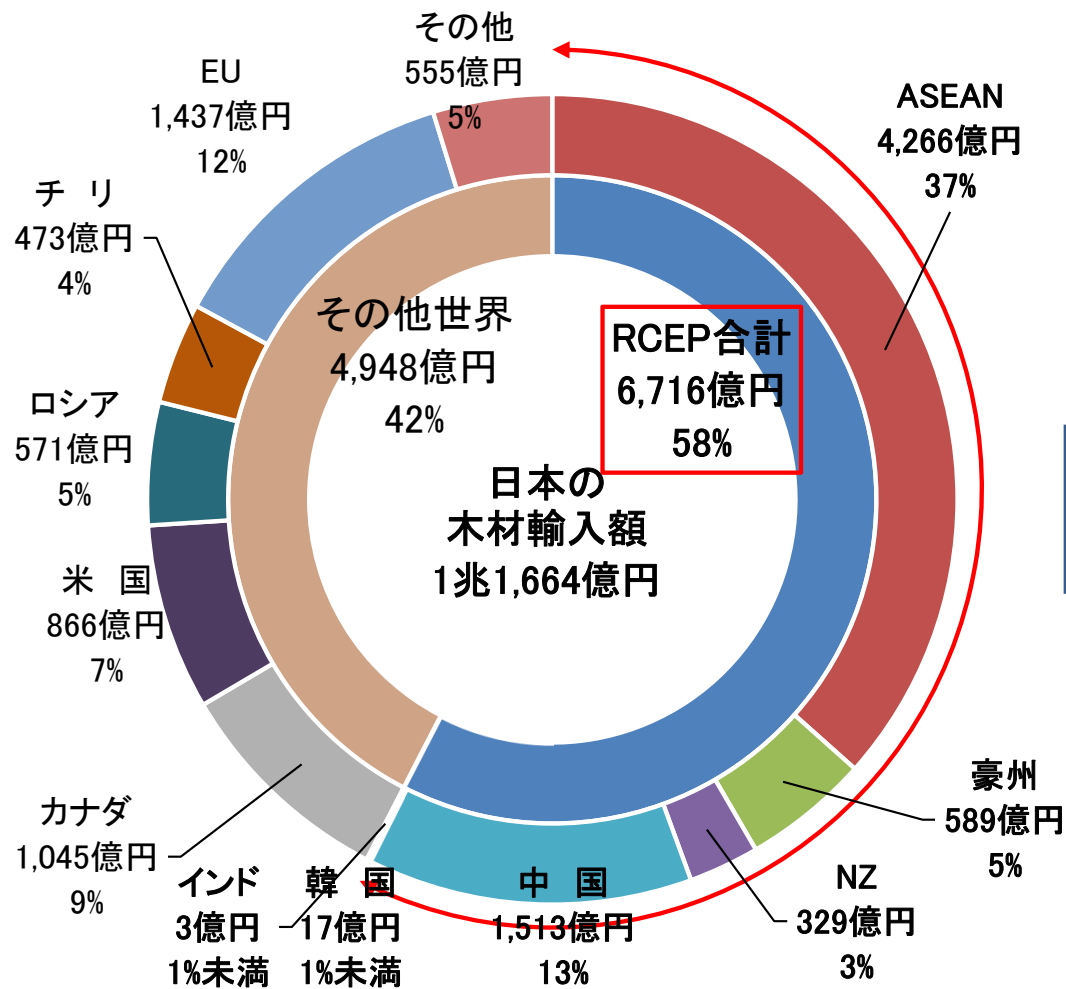
- RCEP参加国は、中国、韓国を除き、いずれも、我が国とEPAを締結済み。
- 特に、ASEAN10ヶ国とは日ASEAN・EPA(AJCEP)、豪、NZ、ベトナム、シンガポール、マレーシア及びブルネイとはTPP11を署名済み(※マレーシア、ブルネイは未発効)。
- TPP11では、全品目で即時又は段階撤廃を措置。他方、AJCEPでは、合板と集成材で税率維持又は段階的削減。

EPA	RCEP関係国	発効	木材(44類)の取り扱い
TPP11	豪、NZ、越、星、馬(未発効)、ブルネイ(未発効)	2018年12月	全ての品目で即時撤廃又は段階撤廃(一部SG付き)
日ASEAN(AJCEP)	尼、馬、比、越、タイ、ラオス、ミャンマー、ブルネイ、カンボジア、星	2008年12月	合板・集成材は税率維持又は段階的削減(5%まで)
日インドネシア(尼)	尼	2008年7月	合板は再協議
日マレーシア(馬)	馬	2006年7月	合板は再協議
日フィリピン(比)	比	2008年12月	合板・集成材は再協議
日ベトナム(越)	越	2009年10月	合板・集成材は税率維持
日タイ	タイ	2007年11月	合板・集成材は再協議
日ブルネイ	ブルネイ	2008年7月	合板・集成材は再協議
日シンガポール(星)	星	2002年11月	合板・集成材は除外
日インド(印)	印	2011年8月	合板・集成材、積層木材の一部は除外
日豪	豪	2015年1月	合板は再協議

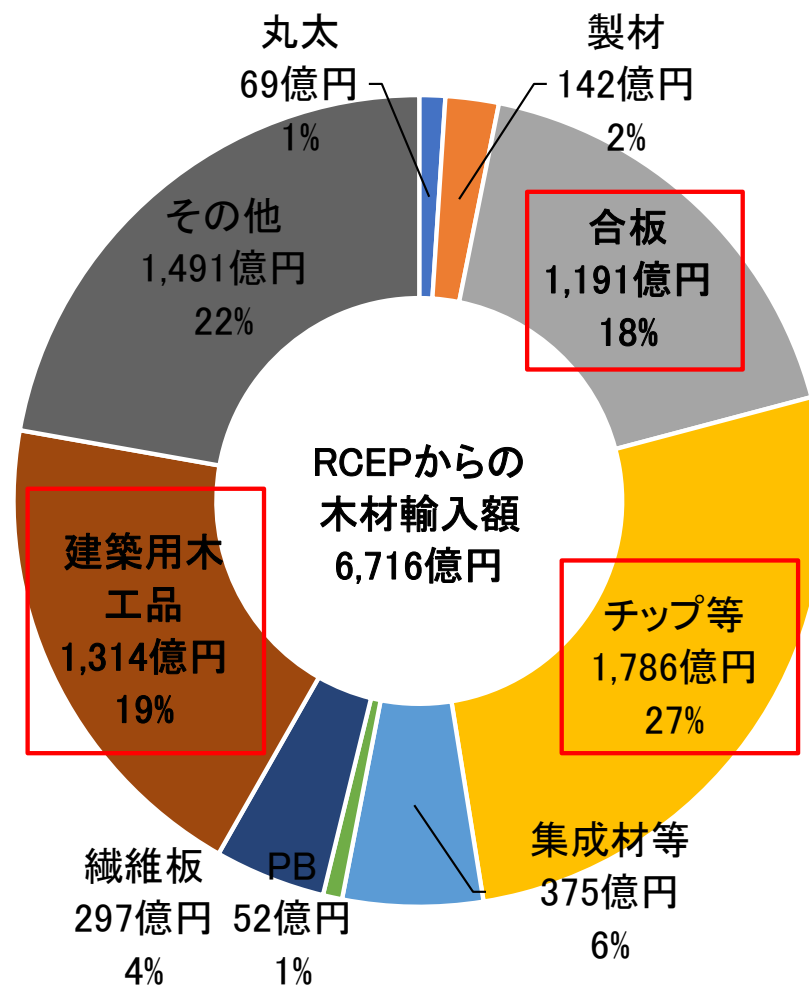
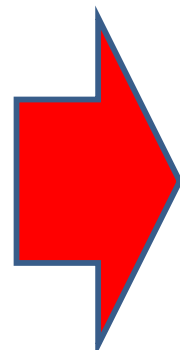


## 2. 我が国の木材輸入におけるRCEPの位置付け

- 我が国のRCEP参加国からの木材輸入額は、輸入額全体の半分以上(58%)を占める。
- RCEP参加国からの主要な輸入品は、チップ等(27%)、建築用木工品(19%)、合板(18%)等。丸太、製材は僅か。



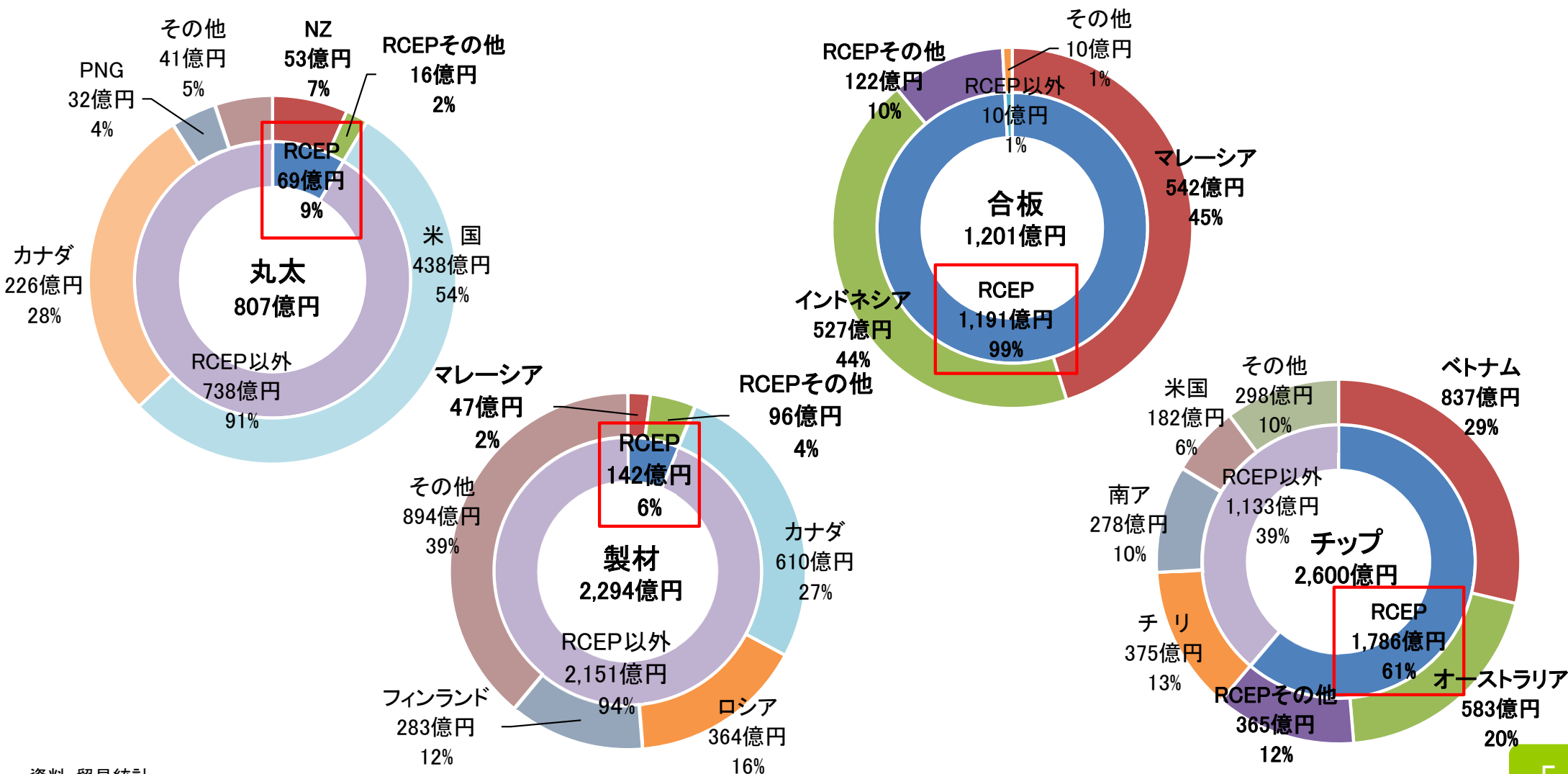
我が国の木材輸入額の国・地域別内訳 (2019年)



我が国のRCEPからの木材輸入額の品別内訳 (2019年)

### 3. 品目別の木材輸入実績(丸太、製材、合板、チップ)

- 品目別に見ると、RCEP参加国からの輸入額合計に占める割合は、合板で99%、チップで61%と高い一方、丸太は9%、製材は6%と低くなっている。
- 合板の輸入は、マレーシアとインドネシアで、RCEPからの輸入額の90%を占める。
- チップの輸入は、ベトナムとオーストラリアで、RCEPからの輸入額の80%を占める。

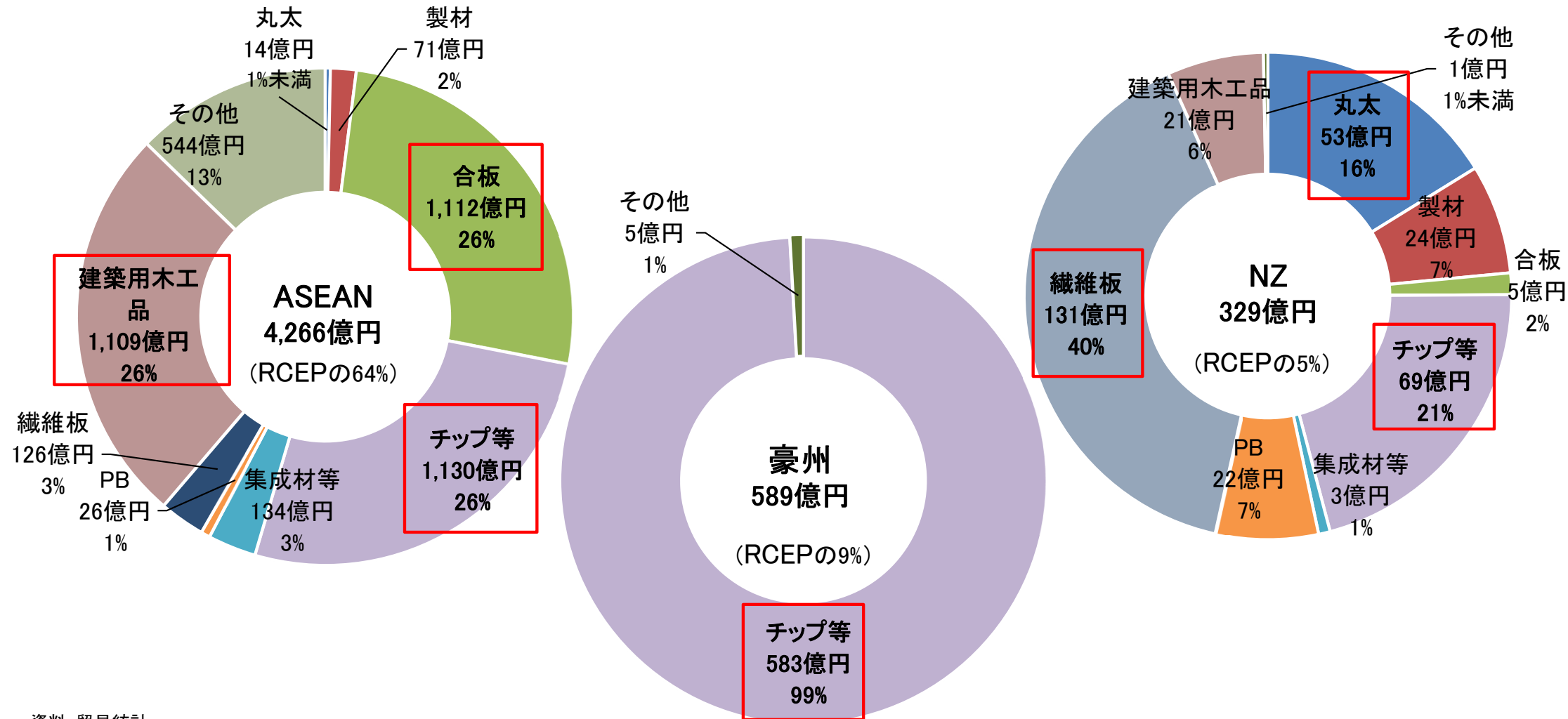


資料:貿易統計

我が国の丸太、製材、合板及びチップ輸入額の国・地域別内訳(2019年)

## 4. RCEP参加国別の木材輸入実績①(ASEAN、豪州、NZ)

- ASEANからの木材輸入額は4,266億円で、RCEPの64%。主な品目は、合板(26%)、チップ等(26%)、建築用木工品(26%)。
- 豪州からの木材輸入額は589億円で、RCEPの9%。チップ等が99%。
- NZからの木材輸入額は329億円で、RCEPの5%。主な品目は、繊維板(40%)、チップ等(21%)、丸太(16%)。

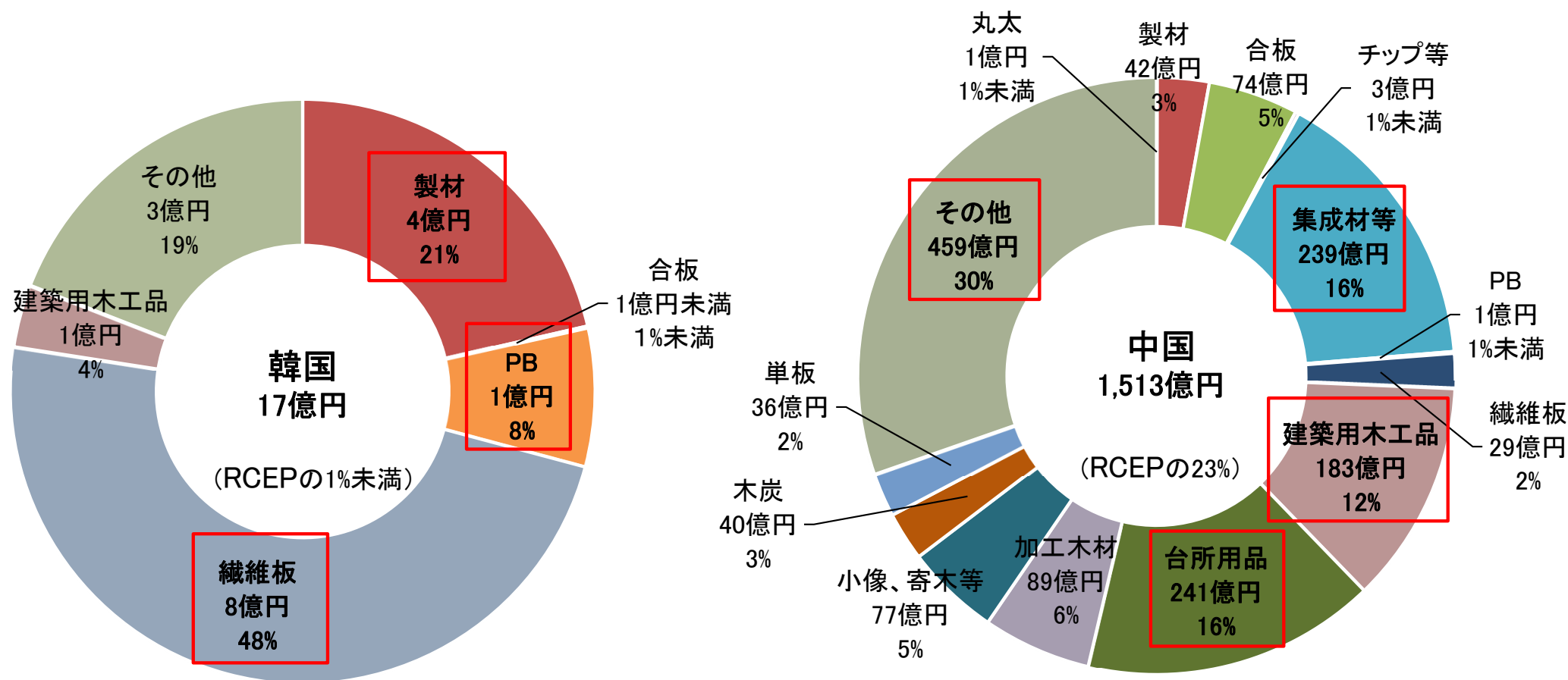


資料: 貿易統計

我が国のRCEP参加各国(ASEAN、豪州、NZ)からの木材輸入額の品別内訳(2019年)

## 4. RCEP参加国別の木材輸入実績②(韓国、中国)

- 韓国からの木材輸入額は17億円でRCEPの1%未満。主な品目は、繊維板(48%)、製材(21%)、パーティクル・ボード(8%)。
- 中国からの木材輸入額は1,513億円でRCEPの23%。主な品目は、集成材(16%)、台所用品(16%)、建築用木工品(12%)。この他、分類が困難な各種製品が多い(「その他」に分類)。





## 5. RCEP参加国における木材輸出のアクセス条件

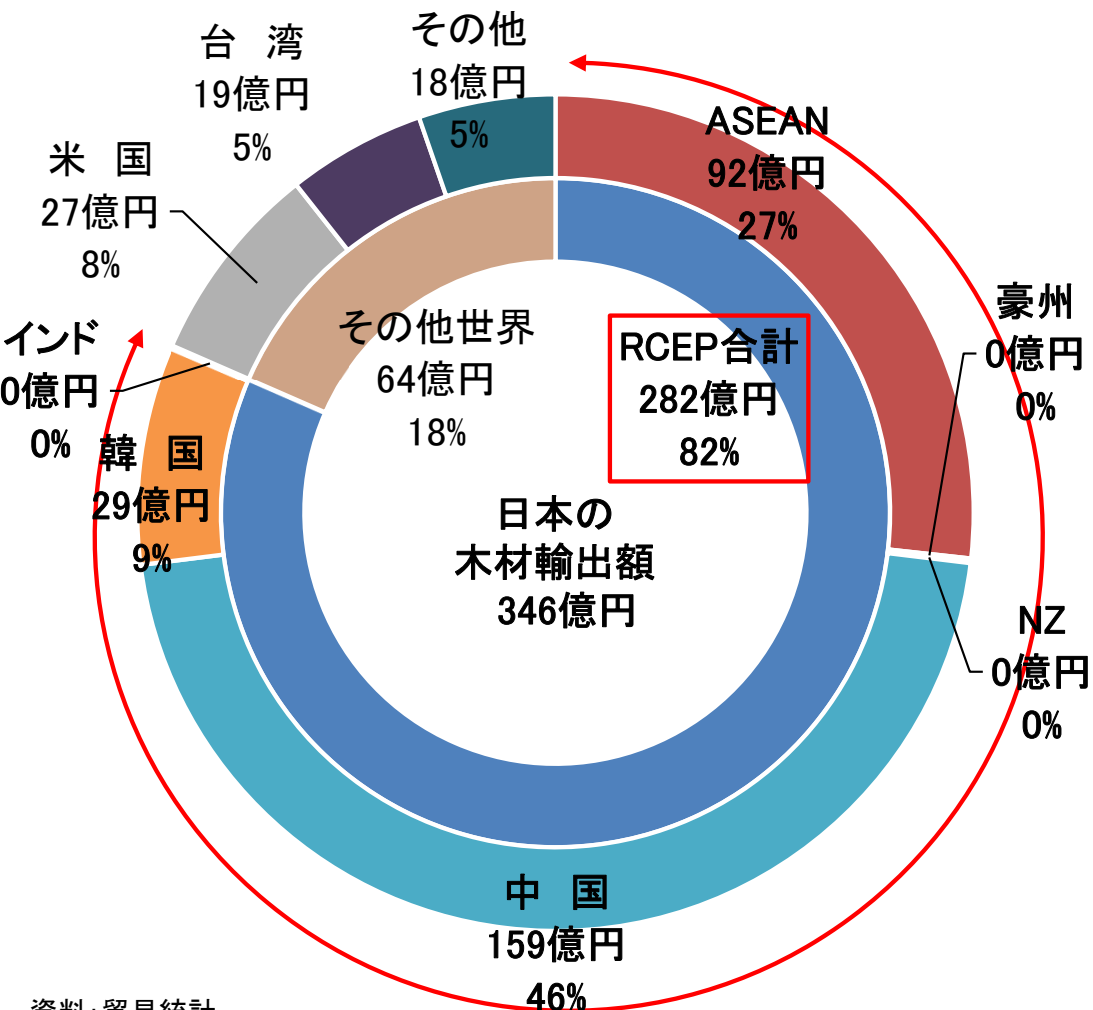
- 我が国からの輸出アクセスについては、**既決EPAのある13ヶ国のうち8ヶ国**で、木材(44類)は**全て現行無税**。
- 現行無税とはなっていない5ヶ国のうち、**ラオス、ニュージーランド、インド**では、既決EPAにより**関税撤廃を約束済み**。
- **ミャンマー、カンボジア**では、既決EPAを適用しても、**一部品目に関税あり**。

国名	既決EPAにおける木材の輸出アクセス条件	現在の輸出アクセス条件
インドネシア	(AJCEP)PB、MDF、合板、加工製品等でB10、その他はA	2008年のAJCEP発効後、関税撤廃期間を経て、 <b>全て現行無税</b>
マレーシア	(AJCEP)合板でB7、その他はA (※TPP(未発効)では、一部の集成材でB5、その他はA)	2008年のAJCEP発効後、関税撤廃期間を経て、 <b>全て現行無税</b>
フィリピン	(AJCEP)単板、加工木材、PB、MDF、合板、加工製品等でB5又はB10、その他はA	2008年のAJCEP発効後、関税撤廃期間を経て、 <b>全て現行無税</b>
ベトナム	(TPP)全てA	2019年のTPP発効により、 <b>全て現行無税</b>
タイ	(AJCEP)製材、単板、加工木材、PB、MDF、合板、加工製品等でB2、B5、B7又はB8、その他はA	2008年のAJCEP発効後、関税撤廃期間を経て、 <b>全て現行無税</b>
ラオス	<b>(AJCEP)全て2026年に撤廃</b>	(現行税率)チップ:8%、丸太:10%、製材:10%、繊維板:10%、合板:20%、集成材:20%
ミャンマー	(AJCEP)一部の薪材、木炭で除外、一部の単板、一部の加工木材、合板、加工製品等で関税削減、その他はB10	(現行税率)チップ:5%、丸太:10%、製材:10%、繊維板:5%、合板:15%、集成材:15%
ブルネイ	(AJCEP)全てA (※TPP(未発効)では、全てA)	2008年の日ブルネイEPA発効後、関税撤廃期間を経て、 <b>全て現行無税</b>
カンボジア	(AJCEP)パレット、衣類ハンガーで関税削減、その他はB10	(現行税率)チップ:7%、丸太:5%、製材:7%、繊維板:7%、合板:7%、集成材:7%、パレット:15%、衣類ハンガー:15%
シンガポール	(TPP)全てA	2018年のTPP発効により、 <b>全て現行無税</b>
オーストラリア	(TPP)一部のMDFでB3、その他はA	<b>全て現行無税</b>
ニュージーランド	<b>(TPP)一部の加工木材、合板、加工品でB6、その他はA</b>	TPPの発効により、一部の加工木材、合板、加工品を除き、無税
インド	<b>(日印)一部の加工木材(竹製)で除外、その他は2021年に撤廃</b>	(現行税率)チップ:0.9%、丸太:0.5%、製材:0.9%、繊維板:0.9% 合板:0.9%、集成材:0.9%
中国	(EPAなし)	(現行税率)チップ:0%、丸太:0%、製材:0%、繊維板:2%、3% 合板:2%、3%、集成材:2%、3%
韓国	(EPAなし)	(現行税率)チップ:0%、2%、丸太:0%、製材:5%、繊維板:8% 合板:8%、集成材:8%



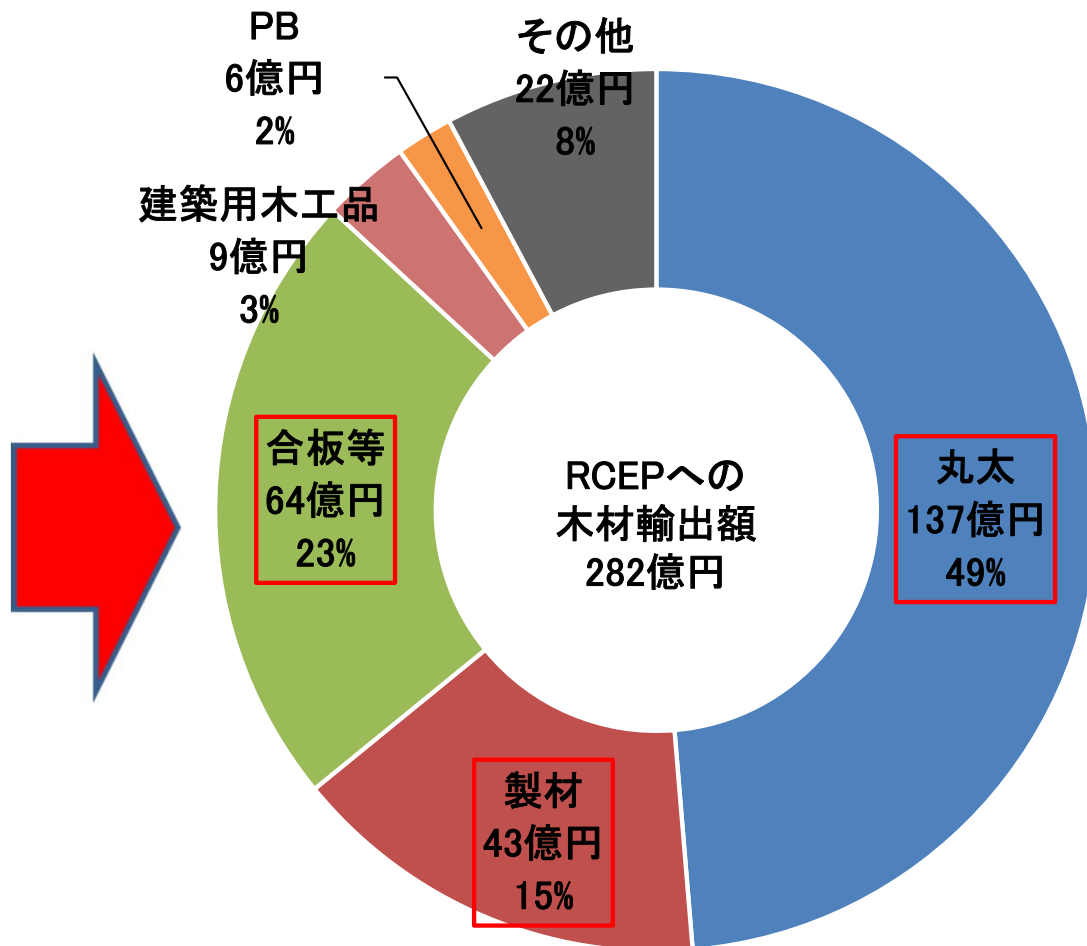
## 6. 我が国の木材輸出におけるRCEPの位置付け

- 我が国からRCEP参加国への木材輸出額は、輸出額全体の82%を占める。特に、中国への輸出は46%を占める。
- RCEP参加国への主な輸出品は、丸太(49%)、合板(23%)、製材(15%)。



資料: 貿易統計

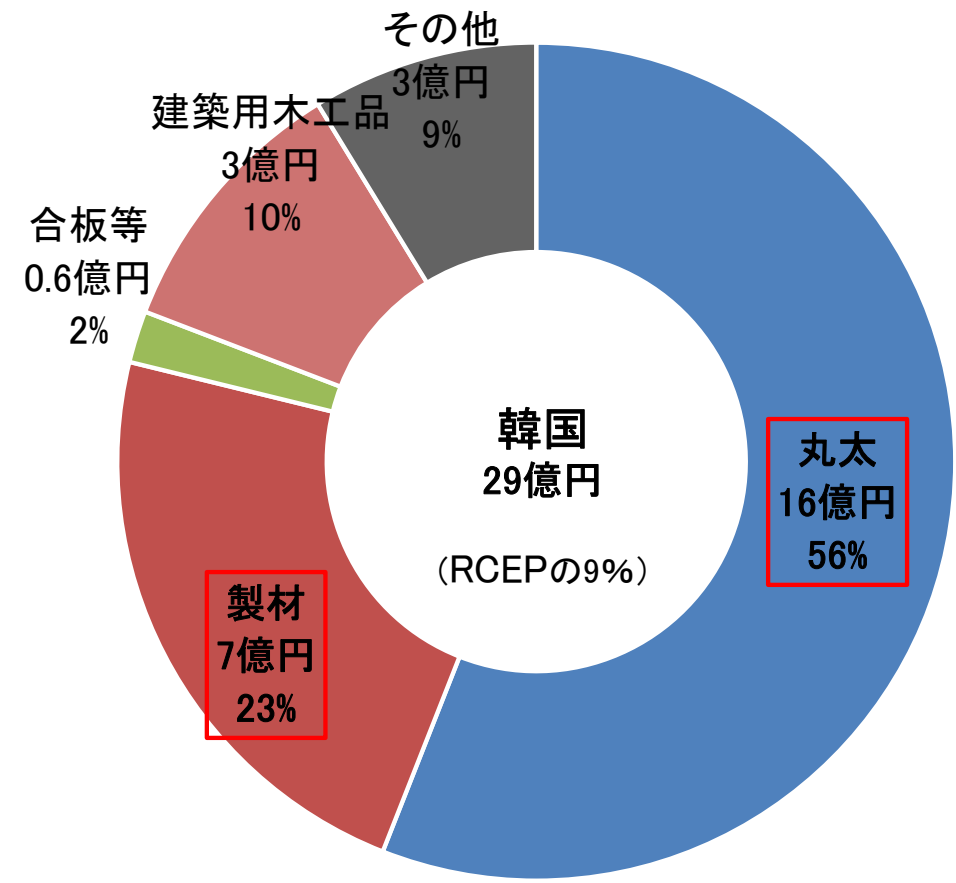
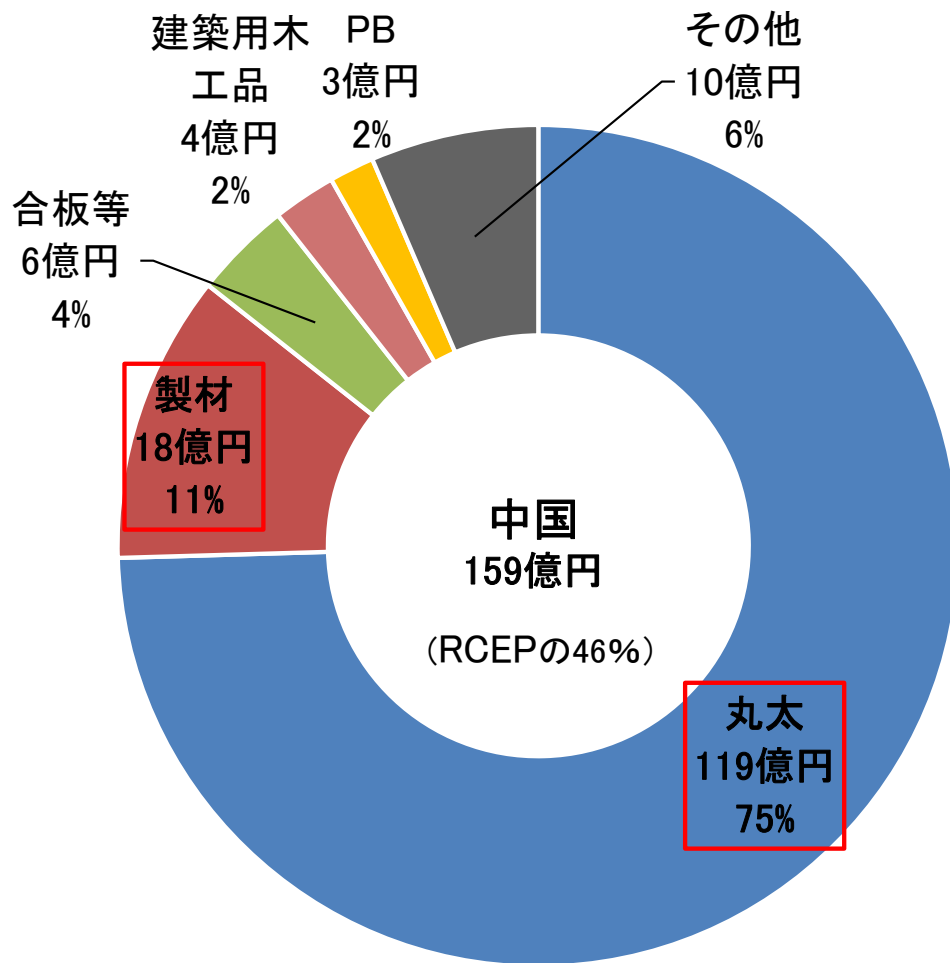
我が国の木材輸出額の国・地域別内訳  
(2019年)



我が国のRCEPへの木材輸出額の品別内訳  
(2019年)

## 7. 中国・韓国への品別輸出実績

- 中国への木材輸出額は159億円で、RCEPへの輸出額の46%を占める。主な品目は、丸太(75%)、製材(11%)。
- 韓国への木材輸出額は29億円で、RCEPへの輸出額の9%を占める。主な品目は、丸太(56%)、製材(23%)。



資料: 貿易統計

我が国から中国・韓国への木材輸出額の品別内訳(2019年)